

近藤重蔵論ノート (二)

梅澤秀夫

要旨 本稿は、近藤重蔵の思想と行動を、歴史の中にいかに位置づけるかを考えることを課題としている。今回は、まず学問吟味で優秀な成績を収めた近藤重蔵が、寛政七（一七九五）年から九年にかけて、長崎奉行に任命された中川忠英の手附出役（奉行補佐官）として、長崎で勤務した時期の活動について考察した。次に、中川が勘定奉行に転じ、重蔵も江戸に戻って勘定所の支配勘定となり、海防および蝦夷地問題についての意見を幕府に提出した時期をとりあげ、重蔵の思考と活動について考察した。長崎での活動については、『清俗紀聞』の編纂を中心に、当時幕府が進めつつあった書物編纂事業の一環として考えられること、及び重蔵の考証学者としての能力が最初に活用された事例であることを指摘した。次に、重蔵と蝦夷地との関わりについて考察する前提として、中世以来、蝦夷地がたどった歴史的経緯と近世国家体制に組み込まれてゆくプロセスをおおまかに検討した。それを踏まえ、十八世紀以降、北方地域にロシア勢力が出現し、その脅威に対処するために、幕府内に蝦夷地の直轄・開発を唱える改革派グループが形成され、勢力を拡大していくが、その政策が江戸初期以来の幕府の蝦夷地政策を大きく変更するものであることを指摘した。次に、寛政期における松平定信と改革派との関係、幕府内における強力な反対派勢力の存在を藤田覚氏の研究に依拠しながら、確認した。そして、定信退陣後にプロビデンス号来航を契機として直轄・開発派が、蝦夷地直轄に向けて動き出している状況の中で、重蔵等が江戸に帰着し、重蔵の意見書が提出されており、重蔵はこの幕府内の政治的対立の渦中に自らの

意志で身を投じていったことを、重蔵が提出した意見書を検討しながら指摘した。なお、重蔵が寛政十年に幕府の大規模な蝦夷地調査団の一員として派遣され、蝦夷地で見聞・経験した諸問題については、次回にとりあげ、考察する予定である。

キーワード…近藤重蔵、蝦夷地、幕領化

前回発表した「近藤重蔵論ノート（二）」^①に引き続き、近藤重蔵という人物をいかに歴史の中に位置づけるかを考える作業を継続したい。前論考では、重蔵が学問吟味を受け、幕府官僚としての活動を始める前の段階で何を目指していたかを考察したが、今回は官僚として幕府の第一次蝦夷地幕領化政策に関わる活動を中心に考察を進める。

第四章 長崎奉行手附出役

重蔵は寛政六（一七九四）年の学問吟味を受験し、優秀な成績で表彰を受けた後、この試験で「監試」を務めた目付中川忠英が翌年長崎奉行になると、重蔵はその手附出役を命じられ、寛政九年まで長崎に赴任する。この中川忠英は、目付から遠国奉行筆頭の長崎奉行、そこから勘定奉行という、幕府官僚としての最高の出世コースを進んでいる。エリート官僚としての道を進みつつある人物にとっては、有能な部下、スタッフとなりうる人物を見出し、自分に連なる人脈の中に数多く確保しておくことが望ましい。重蔵が長崎奉行手附出役に抜擢された経緯はよくわからないが、中川の立場で考えると、自分が試験監督を務めた学問吟味で優秀な成績を収めた人物に注目し、とりあえず自分の身近なところに置いて能力を試してみようと考えるのは自然な成り行きであると思われる。

この時期の重蔵の仕事や人的つながりについては、既に岡宏三氏が「長崎出役前後における近藤重蔵——人的関

係を中心に―」⁽²⁾の中で詳細な考察を行っているので、ここではこの後の蝦夷地への関わりに関して重要と思われる点をいくつか確認しておきたい。

長崎在勤中、重蔵は『清俗紀文』『安南紀略』など数点の書物の編纂に従事している。このうち、『清俗紀文』は文献の記載からはあまり情報が得られない清朝中国民衆の風俗について、長崎に来航している中国商人から聞き取り調査を行い、絵図を作成して解説したものである。また、この時期には同様に『安南紀略』『亜媽港紀略藁』なども編纂している。重蔵の「勤書」によれば、この他に『外国通書略』十二卷、『外国書翰』二卷を編纂したという。これらの編纂がなぜこの時期になされたか、であるが、寛政期から一九世紀前半の時期は、江戸幕府によって『徳川実紀』や『孝義録』、『寛政重修諸家譜』など、数多くの書物編纂事業が推進されたことで知られる。また、目付在任中の中川はこの編纂事業に関わっていたらしい⁽³⁾。この時期、幕府は様々な方面での知識・データの整備に力を入れていたと考えられるが、その中心的な担い手であった中川が長崎奉行に転出したのだから、『清俗紀聞』などの編纂も、幕府による各方面の知識・データ整備の延長上に考えられると思われる。

『清俗紀聞』の編纂に当たって、重蔵は文献を博搜してその記述を集める他に、長崎に滞在している清国の商人から聞き取り調査を行っている。また、『亜媽港紀略藁』では、漂流民からの聞き取りを行い、重蔵が筆記したものを「風土記」として載せているが、その際

此記ハ寛政乙卯（七年―筆者注）五月、奥州仙台ノ舟人源三郎等、安南へ漂着シテ媽港ニ送ラレ、媽港ヨリ広東へ送ラレシトキノ聞見ヲ問テ、筆記スル處ナリ。彼等モト一丁ヲ知サレハ、其語固ヨリ微ヘキニモ足ラサレト、聞ニ任セテ姑ク附記ス⁽⁴⁾

と断っている。なおここに名を挙げられている帰還漂流民源三郎は、『安南紀略藁』では「頗ル絵事ヲ解ス」る人物とされ、彼が描いた絵図を多数「雜図」として巻末に収録している。後に完成する『辺要分界図考』では、ウルツ

プ島以北の千島列島について、日本側に「投化」した北千島アイヌのイチヤングムシ（人名）がしばしばカムチャツカに往来して途中の地理を諳んじているとして、聞き取り調査を行っている。また、満州地域については、松前の突符村^{トツブ}から小舟で漂流して満州の「伊皮韃」^{イビタツ}に漂着し、清朝政府に救助されて、満州各地を通過し、北京・寧波経由で長崎に送還された漂流民の情報を使用している⁽⁵⁾。文献から十分な情報が得られない場合、「其語固ヨリ徴へキニモ足ラサレトモ」漂流民などからの聞き取りによる情報をも取り込んで考察するのは、長崎での経験に基づくものと思われる。

寛政九年二月、中川が勘定奉行に昇進したのに伴い、近藤重蔵も江戸に戻ることになる。重蔵もこの年十二月、先手与力から支配勘定となり、本高を百俵に増、更に足高として百二十八俵二斗を支給されることになった。また、勘定奉行となった中川が伊奈氏更迭後の関東郡代を兼務したため、重蔵も関東郡代附出役を命じられた⁽⁶⁾。

この頃、江戸では前年八月に蝦夷地内浦湾のアブタに「異国船」（W・R・ブロートン指揮の英国軍艦プロビデンス号）が碇泊した事件が松前藩から幕府に報告され、幕府は同年、老中太田資愛、勘定奉行間宮信好、目付村上義礼を「松前御用掛」に任命し、現地を見分するため、勘定金子助三郎・小人目付田草川伝次郎ら五名を派遣したが、その調査隊が寛政九年の四月に江戸に帰着し、翌月報告書を提出したのを受けて、幕府内部で蝦夷地問題の検討が開始されていた。これは単に外国船への警戒といったレベルの問題ではなく、この事件をきっかけに、田沼政権期から幕府内部でくすぶっていた、蝦夷地を幕府が直轄して開発を進めるといふ重大な政策変更を伴う議論が再度噴き出し、それが実現に向かって動き出したところであったといえる⁽⁷⁾。近藤も中川も、この幕府中枢部での動きに深く関与していくことになるが、その動きを検討する前に、そうした政治的対立、議論の前提となる、近世国家における蝦夷地の位置と実情について、私なりに整理しておきたい。

第五章 近世国家と蝦夷地

第一節 近世蝦夷地の成立

今日まで蓄積された北方史研究の成果によると、中世において、北方の「蝦夷」と呼ばれた人々と、南側の和人社会との交易が活発化し、一定の利益を生み出すようになる。津軽海峡をはさんだ地域、本州側の東北地方北部と北海道南部の地域に、交易に従事する和人と「蝦夷」の人々が混住する社会が形成され、彼らは南の社会からは「渡党」と呼ばれるようになった。近世大名となった松前氏（中世には蠣崎氏）の由緒書である『新羅之記録』⁸⁾によれば、渡島半島の津軽海峡沿岸や日本海沿岸部の各地に「館」と呼ばれる砦を中心とした交易拠点の町が築かれ、各館の支配者（館主）は、鎌倉幕府の執権北条氏の下で津軽十三湊を拠点として繁栄した安藤氏を宗主と仰ぐ形で一定の秩序が形成されていたと思われるが、安藤氏は南北朝に北東北に拠点を構えた南部氏との抗争に敗れ、嘉吉二（一四四二）年、十三湊を追われる事態となった。安藤氏はその後、津軽海峡を渡って蝦夷島側に一時避難し、やがて秋田方面に移るが、海峡北側の渡党社会はその後混乱して戦乱が続くようになる。コシヤマイン、シヨヤ・コウジ兄弟、タナサカシ、タリコナなどのアイヌ勢力との抗争を経て、上ノ国から大館（松前）に拠点を移した蠣崎氏が、ある程度の政治的勢力を築いていった。この抗争の中で、多くの館主が滅亡したり、蠣崎氏の被官化し、蠣崎氏はなお安藤氏を宗主と仰ぎつつも、海峡北側の地域の「代官」的な地位を築いていった⁹⁾。

しかし『新羅之記録』天文一九（一五五〇）年条では、蠣崎季広は瀬多内の波志多犬^{ハシタイン}を召し寄せ上之国天河の郡内に居へ置きて西夷の尹^{イン}と為し、亦志利内の知蔭多犬^{チシモケタイン}を以て東夷の尹と為し、夷狄の商船往還の法度を定む。故に諸国より来れる商賈をして年俸を出さしめ、其内を配分して両酋長に賚ふ。之を夷役と謂ふ¹⁰⁾

と、なお有力なアイヌ勢力に対して、蠣崎氏が交易商人から徴収した税を「夷役」と称して配分しており、蝦夷が島における絶対的な覇権を掌握したわけではなく、むしろこれら有力アイヌ勢力との力の均衡によって、交易の秩序を維持していたと考えられる。

しかし日本の中央部で戦国の争乱が終熄し、強力な近世統一政権が登場すると、蠣崎氏の地位にも大きな変化が現れる。蠣崎慶広は豊臣秀吉の天下統一、東北仕置に際して秀吉政権と接触し、結局秀吉から朱印状を得る。この秀吉朱印状の内容は、①従来通り商船から「船役」（入港税）を徴収する権利を認める、②アイヌに対する「非分」（不法行為）の禁止であった。秀吉から直接朱印状を得たので、安藤氏とは対等な関係となり、主従関係は消滅したと考えられる。また、強力な統一政権の後ろ盾を得たことにより、アイヌ勢力との関係も変化し始めたと考えられる。

関ヶ原戦後、蠣崎慶広は徳川家康と接触し、家康から黒印状と松前姓を与えられる。家康黒印状では、秀吉より一步進んで、対アイヌ交易の独占権を認められた。

一、諸国より松前え出入之者共、志摩守（蠣崎↓松前慶広——筆者注）に相理らずして、夷仁と商買仕り候儀、曲事たるべき事。

一、志摩守に理なくして渡海せしめ、売買仕り候者、急度言上致すべき事。

附、夷之儀は、何方え往行候共、夷次第たるべき事。

一、夷仁に対し、非分申し掛るもの、堅く停止之事^①。

対アイヌ交易は松前（蠣崎）氏に独占させ、それを中央権力である江戸幕府が保証するが、アイヌ自体はこれに拘束されず、どこへも自由に行くことができ、また和人側からの不法行為から保護される、ということになる。

秀吉・家康によって、「渡党」社会が日本の近世国家に組み込まれる際の基本的な枠組みが決められたと考えら

れる。そこでの重要なポイントは、①アイヌと和人を分離する、②和人とされた部分は近世国家の支配下に置く、③アイヌは近世国家支配の外に置く、という点であったと考える⁽¹²⁾。

史料的な制約により、具体的なプロセスは不明な点が多いが、右のような枠組みに沿って、近世松前藩が形成されていく。そこではまず「蝦夷地」と「和人地」（松前藩領）を分離し、境界には関所を設けて出入りを規制する。「渡党」はもともと両者が混じり合っていた社会なので、この線引きはある程度無理を承知で強引にせざるを得ず、「和人地」として囲い込まれた地域にも実はいくつものアイヌコタンが存在していた（アイヌコタンは下北半島や津軽半島にも存在していた）。

交易も、これまではアイヌ側が松前などの交易拠点を訪れ、そこで本土から来た和人商人らと交易を行っていたが、アイヌが和人地に立ち入ることを禁じ、松前藩側が交易船を「蝦夷地」各地に派遣する方式に切り替えていった。松前藩の経済はアイヌ交易の利益に依存しており、米作を行っていなかったため（松前藩には石高がなかった）、アイヌ交易の権利を家臣に対して「知行」として分与する、「商場知行制」という独特の制度が行われた。具体的には、蝦夷地の各地を「場所」あるいは「商場」と称する地域に分割し、そこへ年一回交易船を派遣する権利を家臣に分与したのである（多くの場合、一隻の船に複数の家臣の権利が設定される）。この制度はどのような経緯で導入され、どのように施行されていたのか、詳細は不明だが、寛文九（一六六九）年のシャクシャイン蜂起のようなアイヌ側との抗争に、中央権力の後ろ盾もあって勝利し、アイヌ側の抵抗を排除したことによって確立したと考えられる。

また、シャクシャイン蜂起の頃には、蝦夷地に「金掘」（金の採掘）や「鷹待」（鷹の雛の採取）などの和人が多数入り込んでおり、彼らもそれぞれの地域のアイヌとは密接な関係を結んでいたはずであるが、このような人々も排除されていったようで、アイヌと和人の分離体制が確立していく。

このようにして、近世国家は松前藩にアイヌ交易の利益を全て与える代わりに、近世国家の領域外とした蝦夷地の管理を委ね、少なくともそれが国家にとって危険な存在にならないようにさせたと考えられる。後年、幕府による蝦夷地の直轄や開発を唱える人々（近藤重藏・最上徳内らを含む）は、松前藩がアイヌに日本語を教えず、農業も教えず「夷」のままに放置していると非難するがアイヌと和人を分離することは近世国家が成立するにあたって、恐らく欠くことのできない処置であったのであり、彼らが言うように松前藩の怠慢などではない。むしろ蝦夷地の直轄・開発を唱える方が、近世国家の枠組みを大幅に変更する行為であると考えられる。

第二節 場所請負制

この商場知行制は一八世紀前半、商場の経営を商人に請け負わせ、知行主に「運上金」を納入させる「場所請負制」に移行するといわれる。この移行は、武士化してしまった松前藩の君臣に代わって、プロの商人に交易の実務を任せた方が円滑に効率よく取引が行われ、またその利益の一部を「運上金」として納入させれば、武士の収入が安定する、ということであるが、そればかりでなく、これによって蝦夷地が日本経済にとって不可欠の資源供給地として市場経済に組み込まれていくことになる。

近世のめざましい経済発展によって、全国各地で綿花、菜種、藍などの商品作物を栽培する農業が発展するが、そのための良質の肥料が必要になった。化学肥料がない時代、日本では魚肥が大量に用いられた。その供給のために漁業が発達した。まず、日本近海で大量にとれるイワシが「干鰯」として用いられたが、漁獲量に変動があつて、著しく減少する時期があり、それに代わるものとして、蝦夷地で大量にとれるニシンなどの漁業資源が着目されるようになる。蝦夷地の海岸には春期にニシンの大群が産卵のために押し寄せていた。これを加工して作った魚肥がメ粕である。蝦夷地産商品として、伝統的な干鮭・昆布に加えて、新たにニシンのメ粕が加わることになる。大量

のメ粕を本土、特に畿内などの商品作物栽培農業が発達した地方に輸送する手段としては、中世以来発達した日本海沿岸航路があるが、近世初期には河村瑞賢が幕命を受けて「西廻り航路」を整備し、ここを「北前船」といわれる（和船としては）大型の輸送船が就航しており、物資輸送の太いパイプが形成されていた。これを利用すれば、場所を請け負った商人は莫大な利益が得られる。

問題はいかにして蝦夷地で魚肥を大量に生産するか、であるが、アイヌが伝統的な漁法で生産したものを交易で入手するのでは効率が悪いので、場所請負商人らは近世に本土側で発達した漁業技術を導入して効率的な生産を行うことを考えた。そのために主に東北地方の漁民を「番人」として雇用し、蝦夷地に派遣し、その監督下で現地のアイヌを労働力として漁業生産を行い、更に漁獲物を加工してメ粕や魚油、身欠き鯨などを生産するのである。生産に必要な網や魚を煮るための巨大な釜などの用具は本土から持ち込まれ、アイヌは番人の監督下で単に労働力を提供するのである。アイヌは物々交換による交易の相手から、貨幣経済を経験しないまま近代的な「賃労働者」となった。この転換はもちろん既存のアイヌ社会を根底から変化させるものであり、その過程で数多くのトラブルを生み出していったと思われる。幕府内の直轄・開発論者からは、このことが、利益を追求して止まない場所請負商人によるアイヌ虐待、それを放置している松前藩の責任問題として非難攻撃されることになる。

第三節 ロシアの進出と田沼政権の蝦夷地調査

一六世紀末にウラル山脈東側のシビル汗国を滅亡させたロシアは、良質な毛皮を求めてユーラシア大陸北方の広大な地域を東進し、短期間の内にオホーツク海沿岸に到達した。一七世紀後半の清朝との抗争、ネルチンスク条約締結を経て、南方の満州方面への進出を断念したロシアは、カムチャツカ半島を占領し、その南端から続く千島列島伝いに勢力を南下させた。また、この地域にはラッコが多く棲息し、その毛皮はひじょうに高価に取引されたこ

とが彼らにとって大きな魅力であった。千島列島にはアイヌが住み、北海道東部のアイヌ、カムチャツカ半島の住民であるイテリメン（カムチャダール）などとの間で交易を行っていたが、千島アイヌは順次ロシアの支配下に組み込まれ、ヤサーク（毛皮税）を課されていった。ロシアの支配下に入ったアイヌは、ロシア語を習得し、ロシアの風俗を受け入れ、ロシア正教を信仰するようになっていく。また、ロシア人はこの島続きの南方に日本という国があることを知った。

松前藩は商場所を徐々に蝦夷地の奥地に拡大していったが、一八世紀後半の段階では、千島列島最南端のクナシリ場所が、種々のトラブルを経て開設されていた。こうした状況で、北千島方面から現れた未知の人々の存在が日本国内でうわさされるようになり、彼らはアイヌ語の「フレシサム」を直訳した「赤蝦夷」と呼ばれた。一七七八（安永七）年、ヤクーツクの商人ラストチキンが派遣したシャバリンらが、通訳のアイヌを伴って根室半島のノックマップに上陸し、その場にいた松前藩吏に交易を申し入れた。翌年シャバリンらは厚岸で松前藩士と会見した。松前藩は交易の申し出を断ったが、幕府へは報告しなかった¹³。

日本の国内でうわさが流布している「赤蝦夷」について、仙台藩医の工藤平助は、当時勃興しつつあった蘭学の知識を援用してヨーロッパ東方のロシアであることをつきとめ、それへの対策として蝦夷地を開発することなどを記した『赤蝦夷風説考』¹⁴を天明初年に著し、勘定奉行松本秀持を通して、当時幕府の権力を掌握していた田沼意次に提出した。これを読んだ田沼は蝦夷地に強い関心を持ち、天明五（一七八五）年、普請役山口鉄五郎・同青島俊蔵らからなる蝦夷地調査隊を派遣した。調査隊は東西に分かれ、翌年にかけて、蝦夷地の奥深く直接立ち入って実情を調査した。この際、師の本多利明に代わって、青島俊蔵の従者として調査に加わった最上徳内は、エトロフ、ウルップまで渡り、エトロフでは滞在していたロシア人と面談している。徳内はこの後、蝦夷地問題の専門家として頭角を現していくことになる。

天明の蝦夷地調査では、それまで秘密のベールに包まれていた蝦夷地の奥地にまで直接幕吏が立ち入り、大きな成果をあげたが、彼らが江戸に帰る途中、江戸では田沼意次が失脚し、それに代わった松平定信は幕府による蝦夷地介入に否定的な考えを持ち、調査によって得られた膨大なデータは、いったん埋もれてしまうことになる。

第六章 寛政期の蝦夷地政策

寛政期の蝦夷地問題を検討する前提として、それ以前の近世国家における蝦夷地の位置を以上のように整理してみたが、これを踏まえて、近藤重蔵が参加していく寛政期以降の幕府内の蝦夷地政策をめぐる議論と政治的対立について見ていきたい。近世後期における幕府政治史に取り組んで来た藤田覚氏は、「蝦夷地問題は一七八〇年代から一八二〇年前後、天明から文政期までの約四十年間、幕政の主要課題の一つであり続けた。政策立案のための調査と政策論議、さらには政策実行をめくり幕府内外に深刻な対立と矛盾を引き起こした。蝦夷地問題は近世後期政治史研究の主要なテーマの一つである」と述べている¹⁵⁾。前章にまとめたような、蝦夷地の近世における国制上の位置を根底から変更しようとするれば、大きな政治的対立を引き起こすことになる。

松平定信自身は幕府の政策変更には消極的であったようだが、寛政元（一七八九）年に蝦夷地東部で大規模なアイヌの武装蜂起事件（クナシリ・メナシ蜂起）が起き、現地に居合わせた多数の和人が殺害される事件が起きた。この事件そのものは、松前藩の討伐隊がアイヌ社会の慣習を最大限利用して有力アイヌを味方につけ、素早く処理したが、この蜂起の背後にロシア勢力の支援があったといった風評があり、幕府は天明期の蝦夷地調査に加わっていた青島俊蔵を「長崎俵物御用」という名目で松前に派遣し、実情を調査させた。この際には、最上徳内も青島の従者として参加している。調査の結果、ロシアが関与した証拠は見いだせなかったが、事件の原因は場所請負商人飛騨屋によるアイヌ酷使などが原因とされ、翌年から幕吏による「御救交易」が実施された。これはアイヌが不満を

持たないような公正な交易の模範を示すという意味合いで田沼政権が蝦夷地調査の際に実施した「御試交易」の前例を踏まえたものであり、また後に幕府が東蝦夷地を直轄した際に実施した「直捌」（場所請負商人によらない幕吏による直接交易）につながっていく実験的な試みである。

更に寛政四年にはロシアからの正式な使節であるアダム・ラクスマン一行が、漂流民大黒屋光太夫らを伴って根室に来航した。幕府はこれに対して翌年、目付の石川忠房、村上義礼を松前に派遣して会見させ、通商交渉は長崎で行うとして、長崎港への入港許可証（信牌）を交付して問題を先送りした。

このような問題に直面した松平定信政権は、ロシア対策を本格的に検討せざるを得ない状況に追い込まれたと考えられる。この政権内部には、老中格本多忠籌をはじめとして、ロシアの進出に対抗するためにはこの際蝦夷地を幕府が直轄し、その開発を推進するべきだとする議論があったが、定信はこれに対して、蝦夷地を未開発のままに放置することで、ロシアとの緩衝地帯とする「火除地」論に立脚しつつ、しかし何らかの対策の必要から「北国郡代」を北東北のいずれかの地に設置し、情報収集や緊急時の対応などをさせる構想を打ち出し、それがこの政権の政策となる。しかしこの構想が実現する前、寛政五年に定信が突然辞任することによって立ち消えとなる。

定信が辞任した後も、幕府中枢部には松平信明・本多忠籌らの「寛政の遺老」がとどまり、引き続き政権を運営していくといわれる。その後継政権の時期に蝦夷地の直轄・開発に向かう動きが前面に出てくるのである。藤田氏はこうした動きの背景として「だが、幕府内部には、定信の信任厚い老中までを巻き込んだ田沼期の直轄・開発論に系譜をひくと考えられる有力な潮流が存在し、蝦夷地政策をめぐる幕府内部に政策的対立、不一致、不安定性があったことが確認されなければならない¹⁶⁾」と述べている。恐らく、松平定信が幕府中枢部に登用し、その政権を支えた人々の間では、むしろ本多忠籌のような直轄・開発推進論が多数を占めるようになっていたが、定信自身は何らかの政治的判断からこれに同調せず、従来通り蝦夷地の管理を松前藩に委ねる方向で考えていたが、ラクス

マン来航などの危機的状況を迎えて、妥協策として「北国郡代」設置構想を打ち出した、ということではないか。そのため、定信が辞任するとともに幕府中枢部の多数の支持を得ていない構想は廃棄されたのである。

中川忠英、近藤重蔵が江戸に戻った頃は、プロビデンス号来航事件を契機に、幕府内部でこの直轄・開発論が勢いを増しつつあった時期であり、彼らもこの流れに加わっていった。但し、先回りして言えば、この流れがそのまま突き進むというわけではなく、当然幕府内でも反対派による揺り戻しがある。例えば、藤田氏は享和二（一八〇二）年二月十日、將軍からの指示を記した「御趣意之趣書取」^{〔五〕}という文書に注目する。これは寛政十一年東蝦夷地を「当分上知」（暫定的に幕府が直轄）した後、これを「永上知」に切り替える際に、蝦夷地への政策についての將軍の指示が記されているが、ここではこれまで推進派が行ってきた、アイヌの風俗（髪形、衣服など）を和人風に変えさせる「改俗」や、アイヌに農業を教え、農民に変えていく政策を「心得不宜候」と否定し、対アイヌ政策の変更を指示している。これは直轄・開発に反対する勢力が、どのような政治工作をしたのかはわからないが、將軍の意向としてこのような指示を出すことによって、直轄・開発派を牽制したものである。このように、藤田氏が指摘するように、この時期、蝦夷地問題は「幕府内外での深刻な対立と矛盾を引き起こした」問題である。その中に、近藤重蔵自ら身を投じたのであるから、この後の重蔵の幕府内での処遇の変化は、この政治的対立との関係で考えられなければならないことになる。特に重蔵は、詳しくは後に述べるが、対ロシア最前線と位置づけたエトロフ島の開発とアイヌの改俗を推進した、直轄・開発論の急先鋒になっていったからである。

第七章 蝦夷地への関わり開始

江戸に戻った寛政九年の十月に、重蔵は海防に関する意見書を、大学頭林述斎を通じて幕府に提出した。その草稿が『近藤重蔵蝦夷地関係史料 一』^{〔18〕}の最初に「海防策建言書草案」として収録されている。これは海防全般を

論じたもので、特に蝦夷地に焦点を当てたものではないが、同年十二月には、「蝦夷地并異国境取締之儀ニ付存寄之趣」¹⁹を中川忠英を通じて提出している。その関係か、翌寛政十年三月二十九日、「松前蝦夷地御用」のため派遣することが命じられた。こうして、近藤重蔵と蝦夷地との関わりが始まる。最初に提出した海防に関する意見書では、ロシアについて、

魯細亜ハ七八十年來強大にして、我蝦夷地方二十余島を取り広め、追々ハ松前表江も取掛り可申勢に相聞へ候得共（中略）近比其賢主女帝死去之上、都兒格^{トルコ}と戦争も有之由ニ候へハ急ニハ数千里を隔て候蝦夷地まで届申間敷哉ニ奉存候、乍去此リュスこそハ於我邦腹心之病と奉存候

と、その長期的脅威を指摘している。この意見書については、川上淳氏が既に検討を加えているが²⁰、そこで指摘されている通り、ロシアに関しては、女帝エカテリーナⅡ世の死去（一七九六年＝寛政八年）やトルコとの戦争（一七八七～九一年の戦争と思われる）などの最新情報を披露する一方、省略した部分では、明和八（一七七二）年に流刑地のカムチャツカを、船を奪って脱出し、徳島などに寄港した「ハンベンゴロウ」（ハンガリー人、モリス・ベニョヴスキー）の警告や、「シヨウガラヒー」²¹に言及するなど（いずれも工藤平助が『赤蝦夷風説考』で言及しているが）、該博な知識・情報を誇示しながら議論を進める点に特徴がある。「私長崎に罷在候御、紅毛船頭えリュス（ロシア——筆者注）の事承候」として、長崎でオランダ人から海外情報を得ていたことも披露している。

この意見書の他の部分では、「暗又利亞」（アンゲリア＝英国）が近年多数の国々を従えて強大化し、脅威となっていること、彼らはまず「航海互市」によって「良国」に接近し、「地勢強弱」を明らかにし、長期的に布教や戦争を通じて属国とする方法をとること、日本側でも、誰がいつ外国と「馴合」うかわからないこと、「紅毛・魯細亜・暗又利亞」が「馴合」い、相互に連絡しながら日本を窺う懼れもあること、また「蛮船」が多く房総・相豆の沖に

停泊して、回船の通行を妨害すれば、物資の流通が滞り、江戸に騒擾が起きる心配があることなどを指摘している。これらは、これから以後、多くの知識人などによって書かれる海防策によく見られる論法である。

『近藤重蔵蝦夷地関係史料 一』に収録された「二」番の史料は、日付を欠いているが、「勤書」で寛政九年十二月二十五日に中川忠英を通して提出したとされる「蝦夷地并異国境御取締之儀ニ付存寄之趣」の草稿と推定されているものである。この内容についても、既に川上淳氏が検討を加えているが⁽²²⁾、ここでもやや異なる角度から内容を確認しておきたい。ここで論じられているのは、主に蝦夷地を松前藩からどのような名目でとりあげるか、ということである。

四つの外国との通路（長崎・薩摩・対馬・松前）のうち、松前以外の三つは「大洋」を隔てているが、松前の通路は、その奥地には我が国の手が届きかね、「戎狄」の方からは「進み勝手の陽地」であって、昔、大久保長安が外国と内通した例もあるので⁽²³⁾、松前も夷狄に内通する恐れがある。特に注目すべきは「老侯」（前藩主松前道広）で、

痛く蛮事を好み、随□（身力）の調度みな蛮物を便とし用るに至候類ハ■元と蛮船を見候而、心に感服候より起り候哉ニも可有之候へ共、好み候へハ親み候習ひ、……

松前道広は豪放磊落、派手好きな性格で、放漫財政のために藩に大きな負担をかけたなどといわれ、また外国との内通など、彼をめぐっては種々の疑惑がうわさされていた。この疑惑を手がかりとして、

一上策は松前を御公料となし、其領主を所替被仰付可然候哉之事

とする。その理由としては、道広が「異船」（オランダ船か）入港のたびに舶来品を購入するために役人を派遣しているは莫大な費用がかかり、小藩の財政はたちまち破綻するであろう。幕府に借金を申し入れて来ても限度があるので、苦し紛れに「蛮船」を近づけ、密貿易を行うようになり、ついには耶蘇教も流布するようになる。こうな

る前に公領とするのが理にかなっている。特に度々異国船が来航し、幕府の疑惑が懸かっていることを意識している現在が良い機会である、という。また「所替」の理由を補強するものとして、「彼の源次等を江戸へ召呼候か」「山丹往来候蝦夷などを呼ぶなどした上で、穩便に「所替」を申し渡すなどと述べている。

ここで「彼の源次等」と言っているのは、『地北寓談』の著者大原左金吾（号吞響・墨齋）を指すかと思われる。大原の通称は「左金吾」と称する前は「観次・貫次・寛次」などと称していたが、その変名かと思われる²⁴。その出自は不明な点が多いが、彼は江戸で井上金峨に学び、天明三・四年の頃、松前に渡り、松前藩の家老で文人として知られる蠣崎波響と知り合い、文人としての交わりを結んだ。その後、左金吾は京都に移ったが、寛政六年、この蠣崎波響が藩主章広および前藩主道広の名代として上京し、左金吾を章広および家臣たちの文武の師として招聘したので、承諾し、準備を整えて翌寛政七年松前に渡った。しかしそこで道広がロシアと通じようとしていると疑い、翌寛政八年にアブタに來航したプロビデンス号（ロシア船と誤解したといわれる）への対応に疑惑を感じ、十月、松前を去った。その後水戸の立原翠軒を頼り、松前道広への疑惑を語った。この情報はさらに翠軒の伝手を通して老中松平信明に達し、信明から筆記したものを要求されたので著したのが『池北寓談』だという²⁵。

大原左金吾によってもたらされた情報はもちろん機密扱いであったはずだが、重蔵は中川忠英を通して、直轄・開発派の老中松平信明から情報を得ていたと思われる。「彼の源次等」といった言い方にそれが表れているといえよう。また、重蔵は水戸藩の儒学者ともつながりがあり、後述するように、自身が蝦夷地調査に赴く際には、水戸の小宮山楓軒の関係で、水戸藩から木村謙治を従者として伴っている。そのルートを通じて、直接情報を得ていたとも考えられる。

次の「山丹往来候蝦夷」を呼ぶというのは、蝦夷地の奥地、カラフトで行われる山丹交易の存在を、松前藩の責任追及に利用しようということである。「山丹」とは、アイヌ語の「サンタ（シヤンタ）」に漢字を当てたもので、

カラフト島北部に向き合う大陸側の、アムール川（黒竜江）下流域に住む、ウリチなどの人々と、その居住地域を指す。山丹人は中国王朝との間で、朝貢・冊封関係を持ち、その統制下にある。彼らはまたカラフト南部に居住するアイヌのもとを訪れ、交易を行っていた。かれらが持ち込む交易品の中には、毛皮などの他、中国王朝からの冊封に伴って給与される官服（背中に皇帝権力の象徴である竜の刺繍がある）なども含まれる。これはアイヌどうしの交易ルートにより、北海道側アイヌの手に渡り、更に和人の手に渡って日本国内に持ち込まれることがあり、「蝦夷錦」などと称されて珍重された。

この交易ルートの存在は長い間幕府には（公式には）知られず、天明期の蝦夷地調査の際にはじめて確認されたが、これはごく少量とはいえ、対外交流の窓口を厳しく統制するという近世国家の原則から洩れた、非公認の交易ルートであった。幕府が公認しているのは、先に重蔵も述べているように、長崎でのオランダ・中国貿易の他、薩摩藩による琉球支配（間接的に中国との朝貢貿易）、対馬藩による朝鮮貿易、松前藩によるアイヌ交易であつて、たとえ間接的とはいえ、山丹人が持ち込む品が国内に流入していることはゆゆしき問題である。重蔵はこれを突いて松前藩の責任を追及し、「所替」の口実にしようとしているのである。なお、重蔵がこうした問題を持ち出すのも、天明期の調査の成果を十分把握していたからである。なお、この点は逆に幕府がカラフトを含む西蝦夷地を文化四（一八〇七）年以降直轄した際には、幕府がその処置に頭を悩ませることとなった（山丹人は清朝の統制下にあるので、扱い方によっては清朝との外交問題になりかねない）。結局これを担当した幕吏松田伝十郎により、山丹交易は幕府が直営で（アイヌを排除して）山丹人が持ってきたものを買い上げるといふ官営交易の形をとることで落ち着いている²⁶。

「二」番の史料ではこの後、もし「口蝦夷」（蝦夷地の内、松前に近い地域）に幕府が介入するのが難しい場合は、奥蝦夷の地、東ハエトロフ・ウルップ島、西ハ唐太島より（松前の力に不及候所より）取り懸り開業仕度のも

かと奉存候(27)。

などと述べている。蝦夷地の中で松前に近く、古くから松前とつながっている地域をとり上げることが(何らかの政治的事情により)難しい状況を想定し、その場合はいきなり幕府が奥地の開発に取り組もうというのである。この直後に重蔵が蝦夷地に派遣され、エトロフ島開発を推進することとの関係からすれば、この部分は注目に値する。松前藩を「所替」し、蝦夷地と無関係にしてしまうとすれば、それは前述の近世国家の大原則である四つの窓口の一つを変更することになる。それが政治的に難しい場合、奥地の松前藩の手に余る地域のみを幕府が担当するといふ構想である。先程の引用文に続けて、

是亦松前へ御尋も候ハ、両方ともに前々より行来候など可申上候へ共、慶長九年・元和三年・寛永十一年・寛文四年以来之御黒印・御朱印之面、蝦夷一円など申ことも書載せられず候へハ……

などと、家康以来歴代の将軍が発行した黒印状・朱印状に蝦夷地の範囲が明記されていないことも指摘して、奥蝦夷地を幕府が直轄する論理的根拠にしようとしている。どのようにして、黒印状・朱印状の控えにアクセスできたのかはわからないが、こうした「史料の根拠」にまで遡る点が、重蔵らしい。

少し後の寛政十一年、幕府が実際に東蝦夷地の「当分上知」に踏み切った際には、当初は東蝦夷地の内、日高地方のウラカハ(浦河)以東の地域のみを上知する方針であったが(28)、その後、松前藩からの申し出により、知内川以東の地域(箱館が含まれる)を上知することとなったのである(29)。なぜウラカハ以东という設定が為されたのか、今のところ手がかりがない。

寛政九年の時点に戻って、この「二」番の史料は結局、ロシアや山丹交易の問題をどうするのか、松前藩を詰問し、彼らの力では解決できず、答えに詰らせた上で、幕府が処置をすることを言い渡せば、松前藩側も抵抗できないだろうと述べて終わっている。つまり蝦夷地上知するに際して、松前藩の抵抗を最小限に抑えるための技術的

な提案ということである。

重蔵が意見書を提出していた頃、既に蝦夷地を直轄するための具体的な処置が動き始めていた。前述のように、寛政八年、現地調査のため五名の官吏を派遣したが、翌九年五月にその報告書が提出された。この報告書は異国船についての調査報告だけではなく、松前藩の内政や藩主章広・前藩主道広らについて、またロシアや山丹との通交に関する風聞探査、長崎から輸出する俵物に関する調査報告なども含まれていた。この内容から、幕府内では既知に上知を視野に入れた検討が進行していたと思われる³⁰。プロートンらは寛政九年にも再度絵鞆（現在の室蘭）に來航し（プロビデンス号は宮古島で座礁・沈没したため、スクーター船で）、こうした異国船の頻繁な來航も口実として、松前御用掛老中の戸田氏教の意見に基づき、幕府は寛政九年九月、參勤途中の松前藩主章広に対して、老中安藤信成から參勤を中止して国元に戻り、非常事態に備えることと、前藩主の道広を尋問のため江戸に召喚する旨を達した。また、北東北の津輕・南部両藩に対し、隔年で藩の兵力を松前に詰めさせることを命じている。このようにしておいて、翌寛政十年三月には、目付渡辺政胤・使番大河内政寿、勘定吟味役三橋成方らに蝦夷地調査を命じ、彼らは近藤重蔵を含む百八十余名からなる大規模な調査隊を編成し、それぞれ蝦夷地に向かった。今回は表向きの調査目的以外に、①軍勢が詰めるべき番所の設置場所、②松前藩の財政状態、③松前家中人別、④松前在町之人別、⑤在方米穀之収納高、但畑方共、⑥蝦夷交易にて収納高、⑦買請米の使途、⑧新田開発の適地調査、の八項目の調査が命じられたという³¹。これはもはや幕府の直轄に向けての予備調査である。蝦夷地幕領化の方針は既に動き出していた。

小括

今回は、寛政七年から九年まで、長崎奉行手附出役として長崎に赴任し、その後江戸に戻って蝦夷地問題に関わ

るようになり、意見書を提出し、寛政十年の蝦夷地調査に加わる前までを考察の対象とした。

長崎での活動の中心は、恐らく『清俗紀聞』などの編纂物と思われる。この過程で海外の最新情報に接し、それを重蔵がこれまでに学んだ考証学の方法を応用して、確実な情報を選び出し、これまであまり知られていなかった海外の事情を正確に描いてみせる、という手法は、重蔵がこれ以後北方地域の問題に関わるようになってからも、重蔵の得意分野、幕府の政策推進に貢献できる分野の一つになっていく。また、文献からの情報のみでなく、必要に応じて、文字の読み書きができないような人であっても、重要な情報を経験的に保持している人からの聞き取り調査を行う手法は、長崎での『清俗紀聞』などの編纂から学んだのではないかと思われる。

寛政九年に江戸に戻ってからは、ちょうどこの時期に幕府内で進行していた蝦夷地幕領化の動きに、中川忠英と共に参加することになる（やがてその最前線に立つことになる）。藤田覚氏によれば、それは幕府内で松平定信によって起用された幕閣や奉行層をも巻き込む形で推進され（定信自身は幕領化に反対であったが）、天明から文政期まで、ほぼ四十年にわたって、幕府内での主要な政治的対立の焦点であった。それは、近世蝦夷地の成立過程を概観して明らかにしたように、近世国家における蝦夷地の位置づけを根本的に改めるような、重大な政策変更であった。それ故に深刻な対立であったが、重蔵らが江戸に戻った時点では既に松前藩主の参勤停止、前藩主松前道広の江戸召喚など、蝦夷地の幕領化に向けての動きが進行しつつあり、重蔵もそれに乗る形で、幕領化を支持する意見書を提出している。こうして彼の立場は、幕府内で蝦夷地幕領化・開発論側の急先鋒として位置づけられるようになっていく。

今回の考察はここまでを確認するにとどまったが、引き続き、寛政十年に蝦夷地調査隊として奥蝦夷地まで踏み込んでいく重蔵の思考と行動について考察を続けていきたい。

注

- (1) 『清泉女子大学人文科学研究所紀要』二七、二〇〇六年
- (2) 『青山学院大学文学部紀要』三四、一九九二年
- (3) 白井哲哉「江戸幕府の書物編纂と寛政改革」（『日本歴史』五六三 一九九五年）などを参照。
- (4) 『近藤正齋全集』巻一（国書刊行会 一九〇五）所収の『亞媽港紀略藁』から引用。同書三十三ページ。なお引用に当たり、適宜句読点を補った（以下同）。なお、源三郎を含む仙台藩領大乗丸の漂流始末は重蔵が尋問を行い、『安南紀略藁』巻一の「甲寅（寛政六年―筆者注）漂流始末」にまとめられている。
- (5) 『近藤正齋全集』巻一（同右）所収の『辺要分界図考』自序（文化元年十二月二十三日付）による。
- (6) 「近藤守重（重蔵）勤書並ニ親類書控 松平輝延（石京太夫）宛」（文政二年十一月）（東京大学史料編纂所『大日本近世史料 近藤重蔵蝦夷地関係史料』三 一九八九年 東京大学出版会）による。以下では、「勤書」と略す。
- (7) 本間修平「寛政八年派遣松前見分御用」（高柳真三先生頌寿記念『幕藩国家の法と支配』一九八四年 有斐閣）
- (8) 後書きに正保三（一六四六）年に浄書したとある。『新北海道史』第七卷史料一（一九六九年、北海道）所収による。
- (9) 松前町史編纂室編『松前町史』（一九八八年、松前町）通説編第一卷上、第二章第三節「蠣崎政権の成立」（二八二ページ～二九六ページ）参照。
- (10) 「新羅之記録」上巻 前掲『新北海道史』第七卷二九ページ。原和様漢文。
- (11) 『大日本史料』第十二編之一 によりつつ、書き下し文に改めた。ルビは筆者が付した。
- (12) 秀吉・家康の朱印状・黒印状の解釈をめぐっては、海保嶺夫氏（『幕藩制国家と北海道』一九七八年、三一書房）、榎森進氏（『幕藩制と『民族』』『日本史を学ぶ』3、一九七六年 有斐閣 など）、菊池勇夫氏（『幕藩体制と蝦夷地』一九八四年、雄山閣）によって論じられているが、ここではこの問題に深くは立ち入らず、近世的秩序の基本的な問題のみを確認するに止めたい。
- (13) ロシアの千島進出と千島アイヌ、松前藩の対応等については、川上淳「一八世紀～一九世紀初頭の千島アイヌと千島交易ルート」（北海道東北史研究会編『根室シンポジウム「北からの日本史」メナシの世界』一九九六年、北海道出版企画センター）を参照。

- (14) 天明～寛政初の蝦夷地関係情報を幕府が集成した『蝦夷地一件』の一部として、『新北海道史』第七巻史料一（一九六九年北海道）に収録。
- (15) 藤田覚『寛政改革と蝦夷地政策』（藤田覚編『寛政改革の展開』第四章 二〇〇一年、山川出版社）また藤田覚『近世後期政治史と対外関係』（二〇〇五年、東京大学出版会）にも「蝦夷地政策をめぐる対立と寛政改革」として収録。
- (16) 藤田覚『蝦夷地第一次上知の政治過程』（田中健夫編『日本前近代の国家と対外関係』一九八七年、後、藤田覚『近世後期政治史と対外関係』二〇〇五年、東京大学出版会）にも収録。ここでは後者のページ数を示す。一六一ページ。
- (17) 『休明光記附録』巻之七（『新撰北海道史 第五巻史料一』一九三六年、北海道廳 八四一ページ）
- (18) 東京大学史料編纂所編『大日本近世史料 近藤重蔵蝦夷地関係史料 一』（一九八四年、東京大学出版会）
- (19) これも草稿が『近藤重蔵蝦夷地関係史料 一』に収録されている。
- (20) 『近藤重蔵のアイヌ政策』（川上淳『近世後期奥蝦夷地史と日露関係』二〇一一年、北海道出版企画センター 第一部第七章）
- (21) 同前
- (22) 一般には「ゼオガラヒー」として知られる。ドイツ人ヨハン・ヒュブネルが著した地理書（三種）の蘭訳から翻訳したものの種々の部分訳があるという。日蘭学会編『洋学史事典』（一九八四年、雄松堂出版）の「ゼオガラヒー」の項（石山洋氏執筆）による。
- (23) 大久保長安は江戸初期、家康に仕え、金銀山の開発などで幕府財政の確立に貢献したが、死後、金の横領、朝鮮との内通の嫌疑をかけられ、死体を斬首、男兒全員の処刑などの処分を受けた。
- (24) 『池北寓談』では、登場する人名や地名は実名を少しずつ変形した仮名で著されている。大原左金吾自身は「大山小賢吾」、松前道広（大炊介）は「吾妻江大江介」
- (25) 大友喜作編『北門叢書 第三冊 池北寓談・北地危言・蝦夷草紙後編』（一九四四年、北光書房）の大友喜作による解説
- (26) 松田伝十郎『北夷談』（『日本庶民生活史料集成』第四巻、一九六九年、三一書房）
- (27) 前掲『近藤重蔵蝦夷地関係史料 一』一一一ページ
- (28) 『休明光記』巻之一（前掲『新撰北海道史 第五巻史料一』三三四ページ）「右の如くお達し有て、則東蝦夷地之内、南の方ウラカハより北の方シレトコ限り、其余島々まで七ヶ年の間御用地になり、御試として御所置有べきに極りぬ」とある。しかし一方『休明光記附録』巻之二に収録された蝦夷地御用掛から老中に提出された「蝦夷地御取締取計方奉伺書付」では、

- 「東蝦夷地之内、シヤマニよりキイタツプ並島々迄、当未年より七ヶ年之間……」となつてゐる。ウラカハもシヤマニ（様似）も日高地方であるが、当初は正確な範囲を決定できていなかったことがわかる。
- (29) この間の経緯については、前掲『松前町史』通説編第一巻下 第四編幕藩体制の動揺と松前、第一章幕府の蝦夷地直轄と松前、第二節松前氏の移封、二 東蝦夷地の幕領化と松前藩（一〇四ページ以下）で詳細な検討を行っている。
- (30) 前掲『松前町史』通説編第一巻下 六二ページ。また、本間修平「寛政八年派遣「松前見分御用」」（大竹秀男・服藤弘司編『幕藩国家の法と支配』一九八四年、吉川弘文館）
- (31) 同前、六四〜六六ページ。また、前掲藤田覚「蝦夷地第一次上知の政治過程」一六二〜一六五ページ。

Notes on Kondô Jûzô (2)

UMEZAWA Hideo

Abstract This is the second in a series of articles about the position and the role of Kondô Jûzô in Tokugawa intellectual history. This particular paper focuses on his thoughts and activity in the late eighteenth century, from 1795 to 1798 in particular, when he was in his late twenties. In 1795 Nakagawa Tadahide, the newly appointed magistrate of Nagasaki, recruited Kondô Jûzô as one of his assistants since he had been impressed by the remarkable scholarly ability of the young man. When Nakagawa was given a promotion and appointed as a magistrate in charge of the bakufu finance in two years, he took Kondô back to Edo with him and arranged for the latter's appointment as a junior official working for his office.

This paper takes up the edition of *Shinzoku Kibun*, a book on customs and folk culture of Qing (Shin) China, carried out under the supervision of Nakagawa. This paper points out that Kondô played a major role in editing the book, making full use of his knowledge and ability in Chinese studies. It also points out that the edition of the book could be viewed as a part of a project of editing various books that the bakufu was carrying out at the time.

Next, the paper sketches the history of Ezochi, the northern boundary area where Ainu people were living, and the developments and changes in the bakufu's policies about the management of the area from the early Tokugawa period on. Then it focuses on the argument exchanged between groups of bakufu officials in the late eighteenth century about how to deal with the people and the land of the area. One of the groups of officials, who were on alert against Russian policies of extending its territory into north-east Asia, made a plan to put Ezochi under the bakufu's direct control and develop agriculture and other industries there. This paper points out that such a plan was in conflict with the bakufu's traditional policy of dealing with the land of Ainu separately from the other parts of Japanese territory, and that the group of officials were inevitably oriented toward the reform of the traditional policy.

The news about the incursion of the Providence, a British warship, into the Funkawan Bay of Ezochi, in 1796 encouraged this group of officials to promote a movement aiming at the realization of their plan. At the time Matsudaira Sadanobu, who had kept the group not to be too radical, had already resigned from the office of

the senior councilor. According to the research of Fujita Satoshi on the bakufu's politics of this period, those bakufu officials who opposed to such a reforming policy banded together and tried to disturb the movement of the reformers.

Against such controversy between groups of the bakufu officials as the backdrop, this paper analyzes a written proposal that Kondô submitted to the bakufu councilors at the time and points out that he intentionally participated in the argument on the side of the reformers.

Key words: Kondo Juzo, northern boundary area, extension of Bakufu rule